

# にじいろ通信

## “困った”に寄り添う「特別支援教育」と学びの場のはなし

5月を迎え、さわやかな季節になりましたね。

突然ですが、みなさん、「特別支援教育」についてご存知でしょうか？

学校では、十数人から数十人までの大きな集団での活動を中心としながら、個性に応じた指導が行われています。より丁寧な指導が必要な場合には、本人や保護者と学校がお互いに無理のない工夫（合理的配慮）について話し合い、それに基づいた指導が行われます。

その中でも特に、少人数を主とした学校生活が適切で、個の能力（発達段階）に応じて学習に取り組める環境を整えることで、その子の力が伸びていくと考えられる場合、「特別支援教育」という視点に立った「特別支援学校」や「特別支援学級」、「通級指導教室」という学びの場があります。

このような学びの場を選択肢に入れるときは、裏面の手続きが必要になります。

これらの学びの場については、「実際に言葉だけを聞いても、具体的なイメージがわからない」という声が聞かれることもあります。

また、「集団の活動はしないの？」、「勉強は通常の学級とちがうの？」、「対応について相談できるの？」、「受験や将来の仕事はどうなるの？」等々、疑問や不安も出てくると思います。

そのため、教育委員会では早期からの相談や見学を行い、いろいろな情報を集めて疑問や不安を解消しながら、どんな環境で学校生活を送り、学習に取り組むのがよいか十分に時間をかけて考えていくことをお勧めしています。

相談や情報の提供については、保育所・幼稚園・小学校・中学校（以下、各学校等）・教育委員会でっておりますので、ご質問等ございましたら、まずは、現在通っている各学校等へお問い合わせください。

※にじいろ通信はスクールeネット「教育委員会」のページでもご覧いただけます⇒⇒⇒



## ～学びの場の決定までの手続きやイメージ～

- ① 所属先の各学校等への相談と資料の準備。
- ② 各学校等を通して「教育支援委員会（注）」へ資料を提出する。
- ③ 「教育支援委員会」での検討結果が出る。
- ④ 検討結果をもとに所属先の各学校等で話し合いをして意見の一致を図る。
- ⑤ 話し合い後、保護者が同意書を所属先の各学校等に提出する。
- ⑥ 教育委員会で最終決定し、翌年度からの新しい学びの場が決まる。

（注）複数の委員でその子に合ったよりよい学びについて話し合う場です。  
9月・10月・11月の年3回開催されます。

### 相談と資料の準備について

☆お子さんの所属先の各学校や家庭での様子について話し合います。

☆お子さんの特性・能力を客観的に把握するため、医療機関等にて診断または発達検査等を行ってください。（早めの受診をお勧めします！）

☆親子で就学予定先の学校の学習の様子や学校行事を見学しましょう。新しい学びの場をイメージしやすくなります。また、学校への相談で教育環境や教育方針を確認しましょう。連絡調整は、所属先の各学校または市教育委員会が行います。

◆お気軽にお問い合わせ、ご相談ください。

TEL : 0243-24-5445 (内線1246)

✉ : [ssw@city.motomiya.lg.jp](mailto:ssw@city.motomiya.lg.jp) ⇒⇒⇒⇒⇒



もとみやしきょういくいいんかい ようほがっこうかほんちようかい  
本宮市教育委員会 幼保学校課（本庁2階）

スクールソーシャルワーカー 大久保・志摩